

令和2年度 第3回東大和市まち・ひと・しごと創生会議 会議要録

会議名	第3回東大和市まち・ひと・しごと創生会議
開催日時	令和3年2月13日（土）午前9時30分から午前11時10分まで
開催場所	会議棟第6・7会議室
出席者	（委員）牧瀬委員（座長）、小島委員（副座長）、目黒委員、富田委員、水上委員、吉田委員、高橋委員、宮田委員（代理：米澤様）大塚委員、堀江委員、土屋委員、馬場委員（代理：五十嵐様） （事務局）田代企画財政部長、星野企画財政部副参事 神山企画課政策推進担当主任
会議の公開・非公開	公開 傍聴者 1人
会議次第	1 開会 2 座長あいさつ 3 議題 （1）次期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について （2）まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況（平成31年度）について （3）まち・ひと・しごと創生に関する意見交換

会議の結果及び主要な発言

（1）次期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

事務局より、議題（1）について説明した。

【要旨】

- ・現行の東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）は、令和3年度末までの計画であり、令和4年度までに次期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「次期総合戦略」という。）を策定する必要がある。
- ・令和4年度を初年度とした、市の最上位計画である第五次基本計画（計画期間：10年間）の策定作業が現在進められている。
- ・次期総合戦略及び第五次基本計画は、重複する項目が多い計画である。特に、第五次基本計画の重点施策は、①子ども・子育て支援施策の推進、②健康・高齢者施策の推進、③賑わいと活力の創出施策の推進であり、総合戦略が目指す方向性と一致する予定である。
- ・そのため、次期総合戦略を第五次基本計画に包含させることで、一本化させたい。
- ・一本化した総合戦略の取組内容を明確化させるため、別でアクションプランを策定し、同アクションプランの進捗状況等について、外部有識者会議（まち・ひと・しごと創生会議）にて引き続き意見聴取を行う。

座長：

事務局の説明と、繰り返しになるが、次期総合戦略と第五次基本計画は、かなり重複した計画であるため、一本化したいという提案である。ただし、一本化した場合においても、国から外部有識者による検証を求められている。そのため、一本化した次期総合戦略に基づいてアクションプランを策定し、この創生会議にて検証をしていきたい。一本化したからと言って、この会議が無くなるわけではなく、引き続き、委員の皆さんからは、多くの意見を頂戴したいと考えている。

それでは、次期総合戦略の策定について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

委員：

基本的には、事務局案が良いと考える。計画そのものは、重複を避け、整合性を持たせた方がよい。よく組織で、担当の部署が複数に分かれていることがあるが、これではどうしても指

示命令系統や責任の所在が不明確となる。そのため、指示命令系統が一本化され、責任の所在をはっきりしたうえで効果検証が行われるという体制の方が良いと考える。また、結果的に検証の場としてこの会議が維持されるとのこともあるので、事務局案のとおり進めることで良いと考える。

次に、資料2（（仮称）東大和市新総合計画の抜粋）を見て気になったことについて述べたい。基本計画の3つの重点施策のうち、子ども・子育て支援施策の推進と賑わいと活力の創出施策の推進は、互換性が高い施策である。しかし、それぞれの施策を推進する担当部署が別々であると、一体感が無くなることや、お互いが中途半端で終わってしまうリスクが高い。そのような意味からも、提言にあったように、横断的な推進体制により取り組むことで相乗効果を生み、人口増加に結び付く、といった体制づくりが必要であると考え。是非、横断的な推進体制に注力していただきたい。

もう一点、こちらは質問をしたいのだが、計画を推進するための財政面での裏付けはどのようになっているのか。民間企業では、例えば、3か年計画や5か年計画を立てた場合、当然、売り上げ計画や収益計画といった個別の計画を作成することとなる。その際、資金が足りない場合には、増資、社債の発行及び銀行からの融資により資金を調達している。これに対して、行政が計画を推進する場合、財政上の裏付けはどのようになっているのか。例えば、税収面での不足が生ずる場合には、起債をするのか、あるいは国の補助金を活用するのか、伺いたい。

事務局：

縦割り行政ではなく、横断的な推進体制によって取り組むべきとのご意見をいただいたが、市では、主管課のみの考えとなることが無いよう、また、事務の重複が無いよう、横串を通しておく必要があると考えている。そのためには、市全体として取り組む際には、課長会及びその上部の会議（理事者及び部長からなる庁内検討委員会）を設置し、意見を出し合って横断的かつ共通認識を持って決めるようにしている。

また、財政面に関しては、以前から決して豊かではない状況が続いている。特に学校等の公共施設においては、15校中、14校が建造後40年を経過しており、今後どのように維持・管理をしていくか、重点的に対策をしていかなければならない。民間とは異なり、市では、歳入と歳出が同額になるように予算を組まなければならない。予算の不足分（歳出超過分）については、優先順位を付け、取捨選択をしていく必要がある。このように歳出圧縮に努めているが、それでも不足する場合は、臨時財政対策債（市の借金にあたるが、後に国から補填される。）を発行し、何とか市民の期待に応えるよう事業を進めている。少子高齢化の中で歳入が減少していく中で、当市の税収の要である、住民税及び固定資産税を確保するためにも、東大和市に長く住んでいただける方を増やしていく必要がある。

委員：

事務局から説明があった一本化には賛成であるが、一点確認したい。これだけメリットがある両計画の一本化であるが、反面、個別化を継続している自治体（東村山市、清瀬市及び武蔵村山市）もある。近隣自治体間であっても、個別化と一本化に分かれる理由を知りたい。

事務局：

一本化にあたっては、基本計画の計画内容が、人口減少の克服などの総合戦略の内容を備えていることが必要である。個別化により策定している自治体のうち、武蔵村山市は、総合計画と総合戦略の策定年度が異なるため、一本化せず個別に策定したと聞いている。また、総合計画の方向性は、自治体により異なることから、一本化を選ばない自治体もいることとなる。武蔵村山市は、モノレールを延伸することによる経済の活性化を柱としているため、一本化には見合わなかったと考えられる。

座長：

他に、ご質問、ご意見、ご要望はどうか。

座長：

議題1については、次期総合戦略を第五次基本計画に包含させることで、一本化させることでよろしいか。

一同：

異議なし。

座長：

それでは、一本化での策定に向けて事務を進めていくことを承諾する。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況(平成31年度)について

事務局より、議題(2)について説明した。令和2年度第2回東大和市まち・ひと・しごと創生会議にて、総合戦略進捗状況票(平成31年度)に対する意見を聴取したところであるが、主に、聴取した意見に対する主管課からの回答について報告をした。

座長：

2点確認したい。1点目は、この進捗状況票は市公式ホームページ等で公表されるのか、2点目は、国等へ結果を報告する予定はあるのか、あるとしたらどのタイミングとなるのか。

事務局：

1点目については、今年度中に市公式ホームページ及び市役所3階にある市政情報コーナーに掲出する予定である。2点目については、国から定期的な報告は求められていないが、必要があれば、重要業績評価指標(KPI)等の数値を回答することとなる。

座長：

議題2に関してご質問、ご意見、ご要望はどうか。

委員：

マンホールカードについては、新聞でも拝見し、良い取組であると感心している反面、これらのPR方法について、更に工夫できないか。前回会議の際にも申し上げたが、最近話題となっているワーケーションについて、最近の報道では、テレワークの普及で、首都圏から近郊への人口流出が進み、ここ4か月間で東京都心は流出過多となっていると聞いている。座長もおっしゃっているが、都心から転出するにしても、交通アクセスが良い立地でないと候補にならず、限定的であろうとの見方がある。都民が全国へ散らばることは考えにくいということである。この視点から考えると、まさに当市は、都心への交通アクセスが良く、多摩湖や狭山丘陵といった自然もあり、ワーケーションに相応しい地域と自負できるのではないか。これは、働き方改革による生産年齢人口を確保する部署が行うのか、あるいは、プロモーションの部署で行えば良いのかがまだ判断することができないが、一つの発信方法として、当市がワーケーションに相応しい場所であると、まさに「東京 ゆったり日和 東大和」(東大和市ブランド・メッセージ)であることをアピールする必要がある。ワーケーションに理想的なまちであると、何かもう一工夫をしてPRすることはできないか。一例として、奥多摩町が先日テレビに取り上げられていたが、ワーケーションによる転入を促進するPRチラシを作成し、転入する人に対して家賃を補助することや、子育て環境が良いということをPRしていた。事実、子育てと生産年齢人口を集めるということは、まさに一体の施策なのではないかと感じる。そのため、東大和市の環境の良さを売り込むことによって、これからテレワークが普及してくると、女性の仕事と子育てが両立してくるのではないか。今後、働き方改革がどのようになっていくかわからないが、テレワークが普及してくるとすれば、女性が子育てと仕事を両立し働きやすくなる環境が従来よりも整えられていくのではないか。そのため、行政としても、今から何らかの

準備を進め、何らかの情報発信をしていく必要があると感じている。当然、子育て世代が集まれば、出生数の向上にも繋がり、流出の防止にもなる、という発想を今のうちから持つておく必要がある。

もう一点、銀行及び信用金庫の方も来られているので伺いたいのだが、金融機関が、子会社を通じて、民間企業へ出資をすることについて話題となっており、その出資比率の上限を5%から100%へ引き上げることが、銀行法の改正により実現するようである。金融機関のノウハウは相当なものであって、これは、地元企業への支援はもちろんのこと、商業や観光事業に対しても大きな支援となる。この銀行法の改正は、地元金融機関が、より地元企業等に密着して支援をすることで、更なる地域活性化を図ることを目的としていると捉えられるので、更なる商業開発や地場企業育成対策についても視野に入れて取り組んでいただきたい。

事務局：

まず、子育ての関係であるが、市長が「日本一子育てをしやすいまちづくり」を第一の目標施策に挙げているが、これは、東大和市が今後30年経った後でも、元気で生き活きたまちなちでありたいという思いで、これまで取り組んでいる。少子高齢化がはっきりしている中で、当市も毎年人口が減少しているが、今年に限って見ると、増減が小さい幅で推移している。そのような中で、市のPRについては、市報やSNSは力を入れて改善してきてはいるが、苦手としている分野であり、なお不十分であると認識している。そういう意味で、東大和市に子育て世代を呼び込むために、不動産情報サイト「SUUMO」を活用して、先手を打ってPRをしているところではあるが、やはり、生産緑地の行為制限が解除され、宅地造成が今後更に進むと予想される中、何か先に手を打っておかなければならない。生産緑地の所有者は、一番収益に繋がる買主に売却することが想定されるため（宅地造成に繋がらない可能性がある）、行政として何かしら手を加える必要があるかもしれない。

また、子育て関係の取組として、待機児童の解消のための保育施設の拡充を進めており、待機児童を今後最小限まで減らすことができると考えている。そして、東大和市で生まれ、市内保育施設で育った子どもたちが、小学校入学を前に転出してしまわないようにと、学校教育にも力を入れている。予算が厳しい中であるが、近隣自治体に先駆けてGIGAスクール構想を取り入れ、児童・生徒1人につき1台のパソコンを割り当てる先進的な取組を開始した。今から積極的に教育に力を入れていかないと、他自治体に勝つことができないと考えているためである。これからも、子ども・子育て関係には力を入れて取り組んでいくので、引き続きご意見等いただけたらと考えている。

座長：

リモートワークの追い風については、先日、SUUMOが「住みたいまちランキング」を発表し、やはり前年までと大きく変わっている。東京近郊である橋本駅（神奈川県相模原市）は前年50位程度であったが、今年は11位であった。また、同じ神奈川県の厚木駅が1位になるなど、郊外が人気となっている。このことについては事務局で分析をし、参考になるデータを市の施策に活かしていこうと考えている。

座長：

引き続き、議題（3）まち・ひと・しごと創生に関する意見交換として、委員の皆さんからのご発言をお願いしたい。

(3) まち・ひと・しごと創生に関する意見交換

委員：

イベント関係について意見申し上げたい。当市においては、4大まつりとして、体育大会、文化祭、産業まつり及び福祉祭を開催し、定着している。商工会では、隣接している東村山市及び武蔵村山市と定期的に意見交換をしているが、うまかんべえ～祭と産業まつりに対する考え方が2市と異なっている。また、例年、産業まつりの1週間後に福祉祭が開催されているが、福祉関係の方に産業まつりとの一本化について相談したところ、一本化については課題が多いとの回答であった。大きな流れでは、東村山市では、個別で開催していた祭を一本化し、「市民まつり」として開催している。名称を「市民まつり」とすることで、市民のための祭であることを強調しており、従前とは変わってきている。

先ほど、事務効率化の話もあったが、その前に基本的な考え方として、イベントや祭に対する捉え方が複雑になってきているので、少し交通整理をした方が良い。また、近隣自治体を見る中では、やはり行政側の考えというよりは、市民を中心とした考え方の方が一般的となってきている。その方向性で、市民が「なるほど」と思える方法を模索した方が、より市民に定着したイベントや祭を開催することができると考える。4大まつりは、それぞれ担当する部署が別々で、バラバラであるが、一体となって進めてもらうようにしてほしい。そうすることで、効果的な統廃合が進むこととなる。これは金がかかることではなく、考え方の問題である。是非、効果的に話を進めていただきたい。

委員：

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校行事が一律で中止という判断となったが、それによる影響が子どもたちに出始めてきていると感じる。令和3年度以降は、政治等が関わり、難しい話であるとは認識しているが、一辺倒に行事を中止とするのではなく、「こういう状況であったら開催できる」等の指標があると、保護者として安心することができる。また、行事中止の判断が、国による判断なのか、市（教育委員会）の判断なのか、あるいは学校の判断なのか、判断する主体の見える化が必要ではないか。

座長：

コロナ禍におけるルール等については、ここでの回答は困難であるため、事務局で確認のうえ、次回の会議で報告してほしい。

委員：

青色回転灯パトロールカーの運行状況について報告があったが、1台で市内を回っていることを初めて知った。日中よく見かけるので、隈なく市内をパトロールしてもらえているのだと分かり安心した。また、登校時における見守りとして、市職員が防犯腕章をして出勤していることも、子どもにとっても保護者にとっても安心に繋がるため、今後も是非継続してほしい。

また、生産緑地の行為制限の解除による土地の売買の際に、行政として対策を検討する必要がある旨の話があったが、私自身も該当することとして、二世帯用の土地を売り出してほしいと考えている。二世帯用の家が建てられる、40坪以上の土地がなかなか見つからない。仮に40坪以上の土地を市内で売り出せば、市外からも子育て世代が入ってくると思う。現在は、子育てしながら共働きする世帯が増えており、すぐ近くに親がいる環境を求めている世帯は多いと思うので、土地活用の1つの案として提案する。

また、東大和市の人口減少の抑制対策として、市内に新たに子育て世代を呼び込むにあたり、「これだ！」と言える施設が無いと感じている。やはり、そこだけが今、当市に足りていない。実際に住んでみると、年々子育て施策が充実していき、手厚くサポートを受けることができていると実感できる反面、市外の人を市内に呼び込むための魅力的なものが無い、そこが課題である。財政面から新たな施設等を作ることは困難と伺っているが、一案として、今後小中学校の統廃合が進む方針であると聞いているが、統廃合により廃校となった学校を活用することは

できないか。参考までに、高尾の森わくわくビレッジという施設があり、これは、廃校となった都立高校を改修し、子どもから大人まで利用することができる、宿泊可能な体験型施設である。緑豊かな環境に加え、元々が学校であったため、セミナールームを設ける等して、部活動の合宿やキャンプ等で広く利用されている。当市にも多摩湖等の自然環境があるため、高尾まで行かずとも利用できる宿泊型施設として整備するのはどうか。市外から人を呼び込める魅力的なものを創造していくことが重要である。

委員：

スクールガードは高齢者が多い。元気な方ばかりではあるが、やはり高齢のためか、当日急に休まれる方もいる。子どもも大人もスクールガードがいることで大いに安心するので、高齢化している点について、何らかの対策を市に検討してもらいたい。

また、他の委員からもあったとおり、コロナ禍における学校行事の実施の可否については、子どもたちにも分かりやすく説明し、進めてほしい。

委員：

昨年10月末に東大和店に着任し、着任からの約3か月間を振り返ると、経済状況や環境がコロナ禍により変化しており、店内イベントも中止の判断をする場合が多い状況となっている。こうした状況下で、利用者には短時間での買い物に協力をいただき、食品の売り上げ金額は上がっている。当店の課題としては、子育て世代の来客が減っていることである。店内には、育児相談室や赤ちゃん休憩室があるが、利用が激減している状況である。そのため、当店としても、子育て世代の方にまちに住んでもらえるよう協力していきたいと考えている。また、先ほど紹介のあった、デザインマンホールについて、当店にチラシ等を配置することでPRのお手伝いできたらと考えている。市としては、このような施策をいかに市民に伝えられるかが重要ではないかと思われる。会社としても、フードロス等の環境問題をいかに来店者に伝えるかが課題となっているところである。繰り返しとなるが、当店として子育て世代の転入促進PRのお手伝いはさせていただくので、ご相談いただきたい。

委員：

市役所5階にある就職情報室の状況について、1回目の緊急事態宣言を終えて以降、確かに求職者数は少なくなっているが、就職率は高くなっており、非常に良い数字が出ている。実際、市外を含めてであるが、利用者のうち、約30件の就職に繋がった。要因としては、コロナ禍において、何とか就職しなければならないと考えた求職者が増えたためであると分析している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン相談及びオンライン面接を導入したが、対面での相談・面接を希望する求職者が多い傾向にある。

また、東大和市主催で保育士を対象とした就職面接会を、令和2年度は2回開催しているが、参加率が高かったと聞いている。保育の現場が充実することで、待機児童数減少に繋がり、そのことが新たな就職に結びつくこととなるので、是非、来年度以降も継続して取り組んでいきたいと考えている。

委員：

多摩地域で創業する方を支援することを業務としているが、コロナ禍において創業を希望する人数は減ると考えていたが、昨年度より多くの創業希望者がおり、本日も2本、創業希望者向けのセミナーを開催している。そのうちの1つは、東村山市の女性創業希望者に限定して、オンラインで創業塾を開催している。朝10時から午後4時までの長い講座となっているが、オンラインであるため、小さい子どもがいても受講することができ、非常に人気で、想定以上の参加者となった。来年度は、産業振興課と相談し、東大和市でも、女性限定の創業塾をオンラインで開催することを検討したい。子育てしながら、何かやってみたいと考える女性は多いということを改めて実感しており、何か協力できないかと考えている。

委員：

3点お話しする。1点目は、マンホールマップのチラシについて、是非、店頭には飾らせていただきたい。東大和市お散歩マップを同様に店頭にて掲示しているが、当行利用者の方が、実際マップを見て市内を散策し、「東大和市にはいい所がありますね」と感想をいただいたことがある。マンホールマップを通じて市内を散策し、まちを知ってもらえたら良い。確認したいこととして、デザインマンホールの配置場所は、「ここに行ってほしい」等意図して決めたものなのか、教えていただきたい。例えば、イトーヨーカ堂さんのフードコート付近に配置すれば、そちらに客が流れる等、人の流れを意識して考えてみるのはいかがか。また、12種類のマンホールを全て発見したら何かもらえる等工夫があれば、皆さんの楽しみが増えると感じた。いずれにせよ、素晴らしい取組であると感心している。

2点目は、次期総合戦略の策定の説明の中で、PDCAサイクルについて触れていたが、まさに教科書どおりに落とし込んだ資料で素晴らしいと感じている。私自身も、月に1度はPDCAサイクルを意識して振り返っているが、この考えが東大和市の隅々までに浸透していくと、事務が整理されていく。

3点目は、地域金融機関として、できる限りの協力をしていきたいと考えている。例えば、当行では、6台のバイクがあるが、バイクの後ろに防犯ステッカー等を貼ることで、子ども見守りや防犯対策に協力することができる。他にも、夏には熱中症対策や場合によっては、特殊詐欺防止啓発等のステッカーを貼ることも想定できる。是非、協力させていただきたい。

委員：

先ほど他の委員からご質問のあった、出資による地元企業の育成についてであるが、当行グループには、「りそなキャピタル」というキャピタル会社がある。また、最近新聞紙上にも出たが、こうした地元企業を育成するためのファンドを立ち上げており、その資金の中において純投資という形で事業者支援という枠組を設けている。そのため、市民はもちろんのこと、事業意欲のある方は、積極的に金融機関を利用してほしい。また、助言、アドバイスの範疇となるが、「りそな総合研究所」というシンクタンクをもっており、相談内容によって有料、無料と分かれるが、様々な経営に関するアドバイスを行っているので、積極的にPRして取り組んで参りたい。

また、東大和市第五次基本計画（案）を拝見し2点申し上げたい。まず1点目は、子育て支援の観点であるが、子育て世帯の20～30歳台の方が、子どもの口座を作りに来店することがあるが、今後の資産形成をどのように考えているか質問したところ、アイデアが出てこないことが多い。こうした中で、国が税金面で優遇している「iDeCo（イデコ）」や「つみたてNISA（ニーサ）」をご紹介すると、将来における貯蓄や子どものための貯蓄として契約する方が多い。このため、行政としても子育て支援施策の一環として、国の制度を活用したiDeCoや、つみたてNISAを利用した資産形成が有利であることを、広く市民に周知することができたら良いと考えている。

2点目としては、高齢者福祉についてであるが、ムロツヨシ氏を起用したCMの効果があつたからか、年末年始に相続に関する相談が多かった。この相談は、70歳台以降のご年配の方本人によるものが多かったが、特に最近では、その方の子どもの世帯である50歳台の方からの相談が多い。親のことが心配で相談に来ており、特に親が団地で一人暮らしである場合等が多い。子ども世代の方が、存命の親の相続の話をするには、抵抗感があると思うので、福祉部局と連携し、親が元気な状態のうちに、子にどのように資産を残すのか、スムーズに相談ができるよう取り組んで参りたいと考えている。

以上、当行として取り組み、あるいは協力により、住みよいまちづくりを目指していきたい。

事務局：

イベントの中止に関するご意見があつたが、直近では成人式を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から2部構成としたことや、市制50周年記念式典を、通常700人規模で実施するところを、100名以下と縮小して実施した。市としても、イベントの縮小並びに

中止は、苦渋の決断であるが、市民の生命が第一と一貫して考えている。新型コロナウイルス感染者は、昨年1年間で100名程度であったが、今年に入り、1月半で約180人と、非常に増加している状態である。こうした危機的状況下ではあるが、この1年間の経験をもとに、「こういう対応をすれば実施することができる」という考えに基づき判断していきたい。

また、市民の皆様が一番心配していることは、新型コロナウイルス、及びそのワクチン接種についてであると思われるが、国からなかなか情報が入ってこない状況で、皆様と同様にテレビで初めて知ることもある。しかし、一刻でも早くワクチンを接種できるように、東大和市医師会とも調整をしている段階であるので、今しばらくお待ちいただきたい。

座長：

以上で意見交換を終了する。いくつか宿題をいただいたので、事務局より次回の会議以降に報告させていただく。また、委員からのご提案を踏まえ、施策や事業等、変えられることは変えていってほしい。

事務局：

次回会議は、令和3年5月15日（土曜日）午前9時30分より開催するので、出席をお願いしたい。

座長：

本日の次第は全て終了したため、第3回東大和市まち・ひと・しごと創生会議を終了する。